

将来の「環境未来都市」における財政のあり方について

1. はじめに

1980年代後半バブル経済時には好況により税収が多く、国庫は潤っており国債の発行額もそれほど多くなかったが、バブル経済が崩壊して税収が減少にともない歳入の減少となった。その時点より、景気浮揚を目的として財政出動を行うことにより国債の大量発行へと押し進め、現在デフレ不況の長期化により更なる歳入減となった。その為、債務を目的とした国債の発行となり国の借金は約900兆円に達し、地方の借金を合すると1500兆円とも言われています。

注) 負債国債のみでは883兆円 2010.4 現

更には東日本震災に見舞われ、復旧、復興、保障、賠償等がある為、日本の財政にとっても一大事である。

ここで早急に経済の立て直しを図らなければ、まさに「財政破綻」から「日本沈没」への危機へと向かいかねない。

そこでまず第一にデフレの克服にあり、日銀による財政の出動と同時に経済の活性化が最低限必要である。但し、今迄のような景気浮揚案等ではなく、新たな事業による事が大事である。今まさに地球温暖化対策基本法が成立しており、この中長期ロードマップ等、環境事業により国内の経済効果を挙げていくことが大事である。また、日本独自の技術力を海外に輸出、販売、支援などを新興国（BRICS）等に対し積極的に行っていくなどしていきながら、雇用の安定に繋げていく事が必要である。

2. 今後の情勢による費用の増大要因

① 地球温暖化に伴う自然災害の多発化と大地震による災害等の復旧対応。

今現在世界規模でまさに異常気象が起きており、災害の復旧に対応しているところである。また更に大地震による津波災害や原発災害、集中豪雨の多発により食糧生産の影響や水環境等の悪化が多くなり、経済の影響が大きくなってきている。

② 少子高齢化に伴い労働人口の減少化対応。

日本の人口統計よりみた場合2004年～2007年までの人口のピークから徐々に、人口の減少傾向が顕著となり、50年後に向け年間72万人の減少化となっていき、急激に少子高齢化社会となる。それに伴い労働人口の大幅な減

少となり、1次・2次産業を中心に生産減少が起り経済の停滞化が進むと思われる。最低限いままでの経済状態を維持するのであれば、労働者の確保が必要であり、その増員の為には、健全な高齢者や女性の協力が不可欠である事、更に他国からの労働者としての大勢の援助者が必要となる。そのような事から不法滞在者が多発するものと想定され移民対策等の体制を整えていかねばならない。それでも尚、不法労働者が多くなると思われ、その対応や治安維持に努める必要がある。と同時に労働者に変わるロボット化を進めていく必要がある。

③ 日本国と近隣諸国との領土・領海問題やテロ対応。

我国は北方領土、竹島、尖閣諸国、沖ノ鳥島等が領土及び領海問題を抱えており、紛争の火種を抱えています。

この問題の解決には長い年月がかかるものと思われ、国家国民が一体となって取り組んでいく必要がある。またヨーロッパの例のように不法入国者や移民の人種差別化等により国内における紛争の多発化の恐れやテロ対策が必要となってくる。

④ 化石燃料の原油、天然ガス等確保対応。

日本国ではエネルギー資源が乏しい為、石油輸入の約100%をはじめほとんどを国外に依存しており、国内におけるエネルギー自給率を再生可能エネルギー等で高める必要があるが、しばらくは他国の化石燃料である原油や天然ガス等の輸入や資源（石油になる藻・オーランチオキトリウム等）の開発に頼らなければならない現実がある。

⑤ 食の安全と食糧確保の対応。

日本国の食料自給率が約40%である為食料や水を60%輸入に頼っている。更には原発の影響もあり、食の安全が叫ばれている状況である。また、原油高により肥料や飼料の高騰を招き、農産業にも打撃を与えていることから農業の建直しに時間と費用がかかるものと思われる。

⑥ 年金、福祉、医療等社会保障の対応。

高齢化時代を向えて、年金制度のあり方と福祉、医療についても今後更に財源の確保について検討しなければならない。

以上より大規模な財政の支出が考えられる事から今現在の税体系では耐え得るものではなく、むしろ今現在の税制は制度疲労しており、今こそ未来に向けた持続可能な税体制が必要と考える

3. 新税制の為の前提について

- (1) 日本国内に居住、在住しているすべての者が対象となり、生命・財産を守ってくれる国に対し、公平・平等を基本原則として税金を払う義務を果たす。
- (2) 税制のあり方は、可能な限り簡略化にしてあらゆる国民・居住者・在住者が公明さの元に算出し得て、支払いが簡便である事。
- (3) 税金を納めている者（義務をはたしている者）は自らの生命・財産に対し権利を主張する事ができる。但し、その主張は最終的には民主的に決めるものとする。

今後、日本国民の将来人口・労働人口の減少化が進み、災害や紛争処理・エネルギー源や食料の確保に要する人員が必要となり、国外からの労働者が増加していく事が想定される。更に海外からの観光客の消費にも考慮してそれらの対応を考えると間接税に重点を置く事が望ましいと考える。

4. 公平化と直間比率について

通常（平成21年度以外）の税体制は、一般会計（おおよそ税収40兆円予算80兆円）が中心であるが、特別会計が次に準じている、この特別会計は一般会計の約5倍にも相当しており既得権益の温床ともなっている。戦後の税制の柱であった「公平・中立・簡素」の三原則が米国の考え方の「成長・簡素・公平」や「活力」を加える等、議論され始めた事から法人減税論が高まった。しかし、これらの問題からは財政の建て直しが程遠い事は明らかであるし公平さから見ても難しいことが解かる。公平さの原点「広く・浅く」をモットーに直接税と間接税を大幅に見直しを図り、低所得者に対応したセーフティーネットをもうけ間接税に重点をおくことがより公平な税制と考える。更にまた特別会計を廃止し一般会計に組み入れ統一化を図る事が大事だと考える。

5. 優遇税制とポイント制について

最近の報道によると、各省庁の税金の無駄遣いや天下り先の独立行政法人や特殊法人等（事業団・公団・公社・公庫・特殊会社・公営競技・その他特殊法人に準ずる組織）は税の免除や優遇があるにもかかわらず、経営感覚に乏しく諸

官庁の天下り先ともなっている。テロ集団や詐欺まがいの宗教法人や公益法人、医療法人、特殊会社一般社団法人等、国民にとって必ずしも利益とはならない団体がある。これらは原則として一般法人（民営化）とする事が望ましい。したがって、今までの優遇税制を一旦全廃し、社会的貢献度やより多くの国民に感動や勇気を与え、貢献度が高かった者又は団体。災害や健康上等の社会的弱者に対し、あらかじめ決められた基準等を設けておき、それに応じたポイントを与え更に又、社会奉仕をしているボランティア団体等を審査員制度のような審査委員会又は公益認定委員会等を設け、審査を定期的に行い、社会に対する貢献度やその評価に対して優遇ポイントとして与える・・・としてはどうだろうか。

- 例) ①長期間労働の医師やへき地医療に携わる医師（団体）
②社会奉仕（宗教・教育者等）やボランティア活動（災害・救助・自然保護等）を活動した者（団体）
③公益団体や弱者に対し寄付行為があった者（団体）
④社会奉仕のボランティア団体や教育、文化、芸術、スポーツ等の活動している者（団体）
⑤その他以上に類する活動している者（団体）

6. 法人税について

今現在の法人税の扱いでは、経常利益に対して税率を掛けて決定額としている為、経費の取り扱い方次第ではどの様にも対応できるため、税の内容が複雑になり過ぎ経理関係者及び税務当局の手をわずらわせる結果となっている。

したがって、法人税のあり方では誰であっても解かりやすい仕組みに変え、簡潔明瞭である事が望ましいといえる、よって次のような事を提案するものである。

原則的に人件費や労務費の支払いが生じる法人、個人事務所あらゆる個人や団体や組織（ボランティア団体組織等も含む）は法人税の対象とする。

更に法人税の算定は簡素化し、誰にでも対応可能な「eタックス」の利用拡大を図る事とし、次のような算定方法を提案する。

$$\begin{aligned} \text{総売上費} - (\text{原材料の仕入費用} + \text{外注加工費} + \text{リース代等}) &= \text{荒利 (粗利益)} \\ \text{荒利 (粗利益)} \times 1.0\% \text{程度} &= \text{法人税 (国・地方・事業に振り分ける)} \end{aligned}$$

この事により、税務当局は売上げや収入、原材料の仕入、外注加工及びリース代等の確認調査で済み、労働の軽減化を図れるメリットがある。

又、税引後の諸経費の人件費や交際費等については各法人（企業）ごとに決定

することができる。

この提案のメリットとしては、法人はいわゆる「eタックス」で納税ができ税支払い後の荒利や粗利益は自由な経費とすることができる、但しその内容（人件費、交際費等の諸経費）については出資者や株主により承認を受けるものとする。

7. 所得税について

間接税を重視することにより所得税はむしろ税率の軽減化を図り、更に番号制とともに優遇ポイントによる優遇税率を図ることにより購売力を促し、しいては経済の活性化に繋げていくべきと考える。

8. 間接税について

世界的に見て、税制改革の中心は間接税が重要な役割を果たしている。その中でも、付加価値や売り上げを対象とする一般消費税へという傾向が顕著である。

当初の間接税では付加価値税として、酒税、たばこ消費税、ガソリン税の三つは個別消費税として、今も現存している。しかし、今後の間接税を考える上で必要な要素を次のように考える。

- イ) 課税ベースが広く生活必需品である。
- ロ) 税制の累進性の緩和の為である。
- ハ) 必需以外の高級品を調整する為である。
- ニ) 消費を抑制の為である。
- ホ) 環境破壊を抑制させる為である。
- ヘ) 交通サービスの代価を徴収する為である。
- ト) 国内生産物の保護の為である。

以上を前提に、間接税の案としてあげてみると、次のようになる

- | | | | | |
|---|----------|---|------------------------|-------|
| ① | 一般消費税 | ～ | 生活必需品 | 5%程度 |
| ② | 物品税 | ～ | 必需以外の高級品 | 10%以上 |
| ③ | 個別消費税 | ～ | 消費抑制（未成年者消費不可等） | 15%以上 |
| ④ | 環境税又は炭素税 | ～ | 化石燃料の抑制 | 20%以上 |
| ⑤ | その他 | ～ | 不法投棄、交通違反などの罰金は地方税で利用。 | |

9 寄付目的税について

税金の使われ方に対し、個人又は法人が意思表示を寄付行為により目的を達しようとすることを指し、その寄付に応じて間接税（寄付目的税）を収めるようにしてはどうだろうか。

それは、あらゆる組織団体（政治・宗教・教育・文化・スポーツ etc）や災害対策組織、公共整備事業、ボランティア社会奉仕福祉団体等に対し国（税務署）を通して間接税（寄付目的税）を治める事により寄付金を寄付することができるようにする。

但し、この寄付行為については自己申告制とし、その内容等により優遇ポイントを与えることができるようにしてはどうだろうか。

10. あとがき

今我が国のおかれている状況は、まるで今現在社会問題となっているギリシャの一手手前のようなものである。その問題となっている 2009 年の財政赤字から見ると、GDP 比（3%以下で良）12.7%累積赤字（60%以下）115.1%に相当と報道されており、その債務を国民の税金で治めることに対し、国民が抗議行動を起こしている。もともとユーロ圏に入る以前より財政赤字の原因がある。それは増大し続けた公務員の給与や豊か過ぎる年金障害、そして小売店等の当たり前のようになってきた脱税等の改善をおこたってきことによる。その事により国の負債を大きくした社会問題である。我が国では、ギリシャの国債の状況とはまったく違うとしているものの、上記と同じく GDP 比で財政赤字 11.3%累積赤字 170~180%に達しており、ギリシャのような事になる前に税金の無駄使いを早急に整理し、新たな税制改革を行うことにある。

以上の事をふまえ、別紙に「気候変動対応道路」システムのビジネス提案を致します。

2011年6月1日

株式会社 ホクスイ設計コンサル
高野 義昭